



平成20年7月15日

各位

会社名 シンワオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 今田 輝幸
(コード番号 2654 大証第二部)
問合せ先 取締役経営企画室室長 松浦 公司
(TEL. 06-6683-3101)

債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社が債権を保有しております株式会社豆乃屋において、債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当該企業の概要

- | | |
|------------|----------------|
| (1) 商号 | 株式会社豆乃屋 |
| (2) 所在地 | 神戸市中央区北野町1丁目-1 |
| (3) 代表者の氏名 | 代表取締役 松井義則 |
| (4) 事業の概要 | 飲食店舗経営、食料品販売、他 |

2. 当該事象が生じた事実

株式会社豆乃屋につきましては、株式会社みなと銀行からの借入金に関しまして、当社が債務保証を実施しておりました。株式会社みなと銀行より返済が滞っている旨の連絡があり、本日付にて当社が代位弁済を実行いたしました。

今般、上記に伴い当該会社に対する債権について、取立不能または取立遅延のおそれが生じたものであります。

3. 債権の種類および金額

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 貸付金 | 38,500 千円 (平成20年6月30日現在) |
| (2) 保証債務 | 49,689 千円 (平成20年6月30日現在) |
| ※内、株式会社みなと銀行への債務保証額 23,846 千円 | |

4. 今後の見通し

現在、担保等による回収を図るとともに業績に及ぼす影響額について、調査中であります。

なお、取立不能額および当期の業績に与える影響等については、決定次第改めてお知らせさせていただきます。

以上